

龍ヶ崎市財政運営の基本方針等に関する条例第 19 条及び同条例施行規則第 11 条の規定による「財政運営影響額」の公表資料

1. 事業概要

予算措置 : 龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算

【件名】佐貫排水ポンプ場改築事業

金額 : 934,000千円

期間 : 平成30年度～平成32年度

2. 財政運営影響額

(1) 投資的経費

本事業における初期投資的費用は以下のとおりである。

年度	項目	金額 (千円)	備考
30年度	佐貫排水ポンプ場改築工事	373,600	工事請負費
31年度	佐貫排水ポンプ場改築工事	186,800	工事請負費
32年度	佐貫排水ポンプ場改築工事	373,600	工事請負費
合計		934,000	

※ 平成30年度～平成32年度にかけて改築工事の継続費を設定している。

(2) 経常的経費

当該施設における経常的経費は以下のとおり、

「維持管理にかかる経常コスト」は、10年目は4,380千円、20年目は4,838千円、30年目は5,343千円、30年間のトータルでは139,279千円と試算した。

「事務・事業運営にかかるコスト」は、10年目は8,710千円、20年目は9,622千円、30年目は10,627千円、30年間のトータルでは277,014千円と試算した。

「償還金等」は、10年目は24,628千円、20年目は23,916千円、23年目の9,511千円で償還が終了し、30年間のトータルでは488,750千円と試算した。

「年別合計」は、10年目は37,718千円、20年目は38,376千円、30年目は15,970千円、向こう30年間のトータルでは905,043千円である。

### (3) 更新費用

大規模改修・更新にかかるコストについては、経年による老朽対応などにより、18年目時点で900,000千円、30年目時点で1,000,000千円、合計で1,900,000千円の改修費用が見込まれる。

※試算結果については【別紙1】を参照のこと。

## 3. 事業の目的及び社会的便益等

佐貫排水ポンプ場は、佐貫地区の雨水を隣接する一級河川谷田川へ強制排水する施設である。

供用開始後約30年が経過しており、第3号ポンプ、第4号ポンプを除く大半の機器が標準的耐用年数を超過している。これらの機器は、剥離・発錆・腐食・摩耗等が進行しているが、部品は受注制作になるため納期までに多くの時間を要す。

以上のようなことから、機器の故障に対して迅速な修理・修繕が困難となるため、ポンプ場の機器（機械設備・電気設備）の更新工事を行うことにより、集中豪雨による道路冠水や住居等の浸水被害を未然に防ぐものである。